



安八町商工会

経営情報



2021.12

～ 商工会は 行きます 聞きます 提案します ～

発行：安八町商工会 安八町氷取159-1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-02789

◎新春交流会のご案内！

安八町商工会員・青年部員・女性部員を対象とした新春交流会を開催いたします。商工会には様々な業種の方が在籍しております。本事業は、業種の垣根を超えた会員の交流を目的としており、例年多数の参加者による会員相互の交流を図ることができました。

今年度は令和4年1月28日（金）にコロナ対策を十分に行的開催いたしますので、是非ご参加下さい。

参加を希望される方は、同封のご案内をご確認いただきお申込み下さい。



新春交流会の様子

◎年末調整及び源泉指導のご案内！

- (1) 実施日 令和4年1月5日（水）・6日（木）・7日（金）
3日間とも 9：00～16：00
- (2) 会場 安八町商工会館
- (3) その他 税理士による指導は、5日、7日の2日間を予定しております。税務相談のご希望のある方も気軽にご来館ください。



◎工業部会・異業種交流部会講習会を実施

11月に工業部会と異業種交流部会が講習会を実施しました。

工業部会は税理士の三浦陽平先生を講師に依頼し、小規模事業者向けにインボイスとは何か、小規模事業者にどんな影響をもたらすかといったインボイス対策セミナーを実施しました。

異業種交流部会は、13名の部会員が参加しテーマを自社のコロナの影響・取り組み内容・今後の経営戦略についてと題しディスカッションを行いました。



◎青年部が清掃活動を実施

青年部は、11月21日（日）に清掃活動を実施しました。

本活動は、大垣一宮線沿いのゴミ収集を行ったもので、当日は9名の部員が参加。空き缶・ペットボトル等様々なゴミを多数回収しました。特にコンビニ近くのバス停付近にペットボトルや空き缶を多く捨てられていました。回収後ゴミの分別をし、清掃活動を終了しました。綺麗な街づくりのため、今後も活動を続けていきます。



記帳確認及び記帳指導を実施します！

- (1) 実施日 令和3年12月20日(月)～24日(金) 9:00～16:00
- (2) 会場 安八町商工会館
- (3) 必要書類 現金・預金出納帳、売上・仕入の請求書・領収書、普通預金通帳 他

※専従者給与のみの事業者の方は、年末調整を行いますので年内にお越しいただいても結構です。

ご連絡のうえ、お越しください。(TEL: 64-4811)

売上の減少した中小事業者に対する月次支援金の支給について

・支給額：法人は上限20万円/月、個人事業主は上限10万円/月 以内の額を支給します。

※2019年または2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

- ・対象：①緊急事態措置又はまん延防止重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ②緊急事態措置又は、まん延防止重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。

※①と②を満たせば、給付対象となり得ます。

- ・申請期間 10月分 : 2021年11月1日～2022年1月7日



詳しくは経済産業省のHPをご確認ください。

岐阜県売上げ減少事業者等支援金（第3弾）について

・支給額：法人は上限10万円/月、個人事業主は上限5万円/月 以内の額を支給します。

※2019年または2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

- ・対象：①飲食店の休業・時短営業等の影響を受けていること
- ②外出自粛等の影響等を受けていること

※①及び②を満たし、2021年10月の売上が2019年又は2020年の同月比で売上が30%以上50%未満減少した場合が対象となり得ます。

- ・申請期間 令和3年12月1日(水)より
- ・申請は郵送のみです。(持ち込み不可)
- ・申請は1事業者につき1回限りです。



詳しくは岐阜県のHPをご確認ください。

●WEBセミナーのご案内！

安八町商工会のホームページからご覧いただけます



- ◆ 様々な経営情報が満載！
- パソコン研修・経営実務・人材育成・
- 経営者講演・経営革新・事業承継など

STEP1 [アカウント]を入手 STEP1 ID 3831 PW 3831	STEP2 [WEBセミナーサイト]にアクセス STEP2 WEBセミナーへ アクセス ※ログインはこちらをクリックして IDとパスワードを入力	STEP3 [WEBセミナー]を視聴 STEP3 WEBセミナーを 視聴
--	--	--

マル経 金利
1.21%

令和3年12月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ
<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ansho3831/>



